

令和3年加美町議会第8回臨時会会議録第1号

令和3年9月28日（火曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	長田裕之君

保健福祉課長	大場利之君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課参事 兼課長補佐	佐藤登志子君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第80号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）
 - 第 4 議案第81号 加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
 - 第 5 委発第 1号 鳴瀬川ダム建設に関する要望書について
 - 第 6 委発第 2号 放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午後1時30分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第8回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、こんにちは。本日の臨時会、よろしくお願いいたします。

ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、教育長の人事案件についておわび申し上げますとともに、利用自粛牧草草地還元事業について報告をさせていただきます。

初めに、教育長の人事案件についておわびを申し上げます。去る8月23日の臨時会に教育長の人事案件を上程いたしました。執行部からの事前の説明が不十分であったことにより、不同意という結果を招いたことを真摯に受け止め、深くおわび申し上げます。また、その後のメディアの取材に対し、誤解を招くような発言をしたことにより、議員の皆様には不信感を抱かせたことを深く反省し、重ねておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後はこれまで以上に丁寧な町政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

その上で、今臨時会に再度教育長の人事案件を上程いたしますので、よろしくお願いいたします。教育長については、早坂教育長の任期が9月2日で満了となり、現在、教育長が不在の状況にあります。コロナ禍にあつて、教育委員会として様々な判断が求められる状況に加え、宮崎中学校と小野田中学校の統合、新設中学校の開校に向け、遅滞なく準備を進めなければならない状況を鑑みると、一日も早く教育長を選任し、教育委員会の体制を整えなければならないと考えております。

さきの臨時会終了後、次期教育長を選任について再度検討いたしました。これからの町の教育行政の発展を考えると、鎌田 稔氏が適任であると判断いたしました。鎌田 稔氏の詳細な経歴については、別添でお示ししているとおりで省略しますが、経歴、実績からも、今後、宮崎中学校と小野田中学校の統合を含む学校再編、就学前から中学校卒業までの発達段階に応じた、保、幼、小、中の連続した学びの推進、さらには学力向上、不登校対策など、加美町教

育委員会が掲げる重点施策を推し進める上でのかじ取り役として、鎌田 稔氏が最適であると判断いたしましたので、皆様方のご理解よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今年度の利用自肅牧草草地還元事業の方針について、ご報告をさせていただきます。

先日の放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会で、住民説明会の開催内容と事業の実施状況について説明をさせていただきました。町といたしましては、特別委員会での議員の皆様からのご意見や住民の皆様のご要望を踏まえ、現在、一旦作業を中止しております。しかし、今後の大雨等による土砂の流出や利用自肅牧草の飛散を防止するため、これまでにすき込みに着手している草地、また、利用自肅牧草の細断を終えている分のすき込みについては、原状回復作業である播種、鎮圧までの作業を実施させていただきたいと考えております。残りの草地のすき込みについては、今年の実施を見送ることいたしました。このことにより、今年度の実施面積は6.5ヘクタールから4.7ヘクタールに変更することにいたしました。また、住民説明会のご意見として出されました農家保管分の利用自肅牧草を集約して一時保管することにつきましては、鹿原地区に保管されている400ベクレル超えの利用自肅牧草全てを天ヶ岡の町有地に集約したいと考えております。

今回報告させていただいた内容につきましては、10月8日に開催予定の鹿原地区民を対象とした説明会で、地域住民の皆様にもご説明をさせていただきたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定い

たしました。

日程第3 議案第80号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第80号令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,040万円を追加し、歳入歳出それぞれ143億5,399万5,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、8月27日から宮城県に適用された緊急事態宣言が9月13日にまん延防止等重点措置へ移行し、9月30日まで期間が延長されました。これを踏まえて、飲食店等の営業時間の時短要請に全面的にご協力いただいた事業者へ支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に関する予算を歳入歳出ともに増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号令和3年度加美町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第81号 加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第81号加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第81号加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件につきましては、現在、不在となっております教育長について、鎌田 稔氏を加美町教育委員会教育長として、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案資料として、略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 人事案件ですので、質疑はしないつもりでございましたけれども、町長に伺います。

冒頭で町長の発言で、謝罪ということでございましたけれども、8月の臨時議会で同意されなかった理由について、町長がどのように認識されておられるのか。また、私もこの鎌田氏は存じておりますので、当然これまでの実績からして何ら不足のない方であるというふうには認識しております。そういった中で、先ほどの町長の謝罪がありましたけれども、どのように8月の不同意について認識をされているのか伺いたしたいと思います。

そして、やはり先日行われた汚染牧草の特別委員会でもございましたが、これまでのこの人事案件のみならず、やはり町長のやり方、今回の汚染牧草についても住民の理解を得ないまま発注をかけ、進める、あるいは様々な施策も我々議会に説明をする前に様々なところでお話をされていて、今回の人事案件に関しても情報が漏れている、こういったことが不同意の理由だったのではないかと私は思っておりますが、この辺の認識について、改めて伺いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども申し上げましたように、不同意の理由といたしますのは執行部からの事前の説明が不十分であったと認識しております。また、事前に情報が漏れていたのではないかというお話でしたが、そういったことは確認しておりません。様々な方に、関係者にもお聞きしましたけれども、そういった事実はないということを確認しております。

すき込みについても、執行部としては、手順を踏んでやってきたつもりでありますけれども、皆さん方からご理解いただけていないということは不十分だったんだろうと思っておりますので、な

お一層丁寧に進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長ね、さっきも謝罪なさいましたけれども、ここの謝罪が本当に心からの謝罪であるかということを議員の皆さんの前でお聞かせいただければ幸いです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変申し訳ないと思っております。おわび申し上げたいと思っております。よろしくどうぞ申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほど町長、情報が漏れていないと、確認していないという答弁されましたが、我々も同意の前に聞いていたわけでありますので、我々は地方自治の根源である二元代表制が損傷されたという感覚でございました。この辺の二元代表制についての、町長の、再度確認しておきたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたが、関係者に確認いたしました。確認したところ、事前に情報を漏らしたということはないと私としては信じております。どういった形でうわさとして流れたかは分かりませんが、あくまでもそれはうわさということなんだろうと思っております。決して、本人も含め関係者が事前に漏らしたというふうには、私は思っておりません。

当然、議会、執行部、当然これ、二元代表制の中で我々、町政を進めておりますので、今後とも皆様方のお考え、ご意見も尊重しながら、共に町民の幸せ、町の発展のために努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第81号加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての採決を行います。この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に9番木村哲夫君、10

番三浦英典君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に9番木村哲夫君、10番三浦英典君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。9番木村哲夫君、10番三浦英典君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

賛成 13票

反対 3票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第81号加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第5 委発第1号 鳴瀬川ダム建設に関する要望書について

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、委発第1号鳴瀬川ダム建設に関する要望書についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（内海 茂君） それでは、資料の要望書のほうを朗読させていただきます。

その前に、資料の訂正をお願いいたします。一番最後の行、鳴瀬川総合開発工事事務所長以下を削除し、最後に局長殿を追加いたします。

それでは朗読させていただきます。

鳴瀬川ダム建設に関する要望書。このことについて、加美町議会鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会で協議した結果、下記の事項について要望いたします。

記。環境保全対策について。鳴瀬川の清流をはじめとした豊かな自然を後世に継承するために、環境保全の対策を講じること。

交通防犯対策について。工事に伴い、工事関係車両が多くなることが予想されるため、交通安全の観点からバイパス化を検討すること。工事が本格化すると作業従事者が多くなることが予想されるため、交通事故対策や防犯対策を講じること。

地域活性化対策について。地元の経済活性化のため、建設工事や雇用については地元を優先すること。米や野菜などの食材について、地元の食材を活用すること。

観光振興対策について。工事期間中の見学者を対象にしたダムカードを作成し、配付を行うこと。見学場所を確保し、見学者用駐車場の整備を行うこと。観光振興のために、鳴瀬川ダム、漆沢ダムの両ダムを展望できる休憩所等を整備すること。管理事務所内にも観光案内等のコーナーを設置すること。

令和3年、宮城県加美町議会議長 早坂忠幸。国土交通省東北地方整備局局長殿。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長、早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員長（早坂伊佐雄君） 委発第1号鳴瀬川ダム建設に関する要望書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、鳴瀬川ダムの新設と漆沢ダムの治水専用化を進める鳴瀬川総合開発事業について、用地など事業着手が本格化する中で、地元地区並びに本町の地域振興など、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会において協議した結果を国に対して要望するものであります。要望する項目は、環境保全対策、交通防犯対策、地域活性化対策、観光振興対策として、現段階における要望事項を掲載しておりますが、今後は事業進捗状況に応じて、その都度要望してまいりたいと考えております。

議会といたしましては、施工主体である国がこれら要望事項に対して真摯に、そして適切に対応していただけるよう求めてまいります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号鳴瀬川ダム建設に関する要望書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、委発第1号鳴瀬川ダム建設に関する要望書については原案のとおり可決されました。

日程第6 委発第2号 放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書について

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、委発第2号放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（内海 茂君） それでは、要望書を朗読させていただきます。

放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書。

平成23年に発生した東日本大震災に伴う原発事故により、放射性汚染廃棄物として利用自粛となった牧草は町内全体で約4,093トン発生しており、震災後10年以上経過した現在においてもその処分が進んでいない。

町では、国が許容している400ベクレル以下の牧草処理について、農地へのすき込みにより減容化する方針を示し、これまでに実証実験や町民向けの勉強会などを行ってきており、今年度からは町有地である採草地へのすき込み処理を実施することとしている。しかしながら、この町有採草地への農地還元事業の実施に当たって開催された町民説明会や周辺住民説明会においては、放射性物質による健康被害や農作物への風評被害を理由に強い反対意見が出されている。議会においても放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関しては、町民の理解を得た上で、迅速かつ適切な措置を講じられるよう要望してきており、そのほか一部議員からは広域的な焼却処理についても検討されるよう意見が出されている。

このような中で、住民説明会の開催前に施工業者との契約が締結されたことや、町長に対して周辺住民からの要望書と880名の反対署名簿が提出されるなど、事業実施に反対する意見もある中で、町有採草地への農地還元事業が強行に実施されたことは町民からの不信を招くとともに、町民の理解を前提とした事業推進を要望してきた議会としては、甚だ遺憾であると言わざるを得ない。町においては、放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関し、町有採草地への農地還元事業の休止も含む迅速かつ適切な措置を講じるとともに、町政の推進に当たっては町民や議会に対する説明を十分に尽くし、民意の反映に努められるよう強く要望する。

令和3年、宮城県加美町議会議長 早坂忠幸。宮城県加美町長 猪股洋文殿。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。

放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長、三浦英典君、ご登壇願います。

〔放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長 三浦英典君 登壇〕

○放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員長（三浦英典君） 委発第2号放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、平成23年に発生した東日本大震災に伴う原発事故により、放射性汚染廃棄物として利用自粛となった牧草の処分について、迅速かつ適切な措置を講ずるよう強く求めるものがあります。町では、汚染牧草の処分については、農地へのすき込みとする処分の方針を示し、これまでに実証試験や町民向けの勉強会を開催してまいりました。しかしながら、昨年開催された周辺住民説明会では、放射性物質による健康被害や農作物への風評被害を理由に強い反対意

見が出され、すき込み事業は延期されました。今年の住民説明会でも同様の反対意見が出され、町長に対して事業の白紙撤回を求める要望書や880名にも及ぶ反対署名簿が提出されております。このような状況にもかかわらず、住民説明会の前に施工業者と契約を締結し、強硬にすき込み事業を実施したことは、町民から町政に対する不信を招くとともに、議会としても甚だ遺憾であると言わざるを得ません。

これらを踏まえ、議会といたしましては、町に対してすき込み事業の休止を含む迅速かつ適切な措置を求めるものであり、今後は町民や議会に対する説明を十分に尽くし、民意の反映に努められるよう、強く要望するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位の賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第2号放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、委発第2号放射性汚染廃棄物（牧草）の処分に関する要望書については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和3年加美町議会第8回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時08分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月28日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 伊藤 由子

署名議員 木村 哲夫